1 地域福祉推進事業

誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を営むことができるよう、地域で支えあう仕組みづくりなどを目指して地域福祉推進事業を実施しています。

地域福祉の推進は、行政や事業者だけの課題ではなく、互いに支えあう心やボランティア活動の広がりなど、ふれあいのある地域づくりが基礎となります。そのため、市民が福祉活動に参加しやすい仕組みづくり や活動の場の整備などを行い、ボランティアによる福祉活動や、地域の支えあいを支援するとともに、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供できるよう地域福祉を推進しています。

また、サービスの質の向上や利用者が的確にサービスを選択できるように支援するための事業の充実を図ります。

1 地域福祉計画の策定・推進

(1) 事業内容

高齢者、障害者、児童などの既存の福祉計画、制度や施策を地域の生活者の視点から再度捉え直し、 市民と行政がともに考え、具体的に行動していくための「地域福祉計画」を推進します。

区ごとに策定する「区計画」を中心的な計画と位置付け、計画の策定から推進、評価にわたる一連の 過程を市民と共有しながら、地域の生活課題を地域社会全体で解決できる支えあいの仕組みづくりに、 長期的な視点を持って取り組みます。

平成 14 年度は、横浜市社会福祉審議会に地域福祉計画検討会が設置され、計画策定に向けて意見具申が提出されました。

平成 15 年度は、計画の基本理念と区計画を進めるために必要な市が行うべき支援的事項を盛り込んだ全市計画の策定が完了しました。各区計画については、平成 15 年度から着手した 7 区 (鶴見、神奈川、西、南、青葉、栄、泉)のうち6区で、平成 16 年度に策定完了し、残り1区は平成 17 年度に完了しました。また、平成 16 年度から策定に着手した 11区(中、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、都筑、戸塚、瀬谷)も平成 17 年度に策定完了し、18区の区計画策定が完了しました。

計画の推進及び評価について市民と行政との協働で取り組んでいます。

(2) 地域福祉推進に関連するこれまでの実績

援護を必要とする高齢者等を対象に、各種サービスを総合的・一体的に提供するため、地域の保健・ 医療・福祉の関係者・団体が、連携して様々な活動に取り組んできました。

また、地域ケアプラザ等を拠点に「地域支えあい連絡会」を設置し、要援護者にとってより身近な日常生活圏における地域ケアシステムの推進を図ってきました。

<参考>

- 昭和 49 年 「横浜市福祉の風土づくり推進委員会」を市に設置
- 昭和 52 年 「福祉の風土づくり区推進委員会」を設置
 - 「福祉の都市環境づくり推進指針」を制定
- 昭和58年 「福祉・保健・医療情報システム研究調査」で地域ケアシステムの確立が課題としてあがる。
- 昭和61年 老人保健推進連絡評議会に「地域ケアシステム検討会」を設置
- 平成 2年 「地域ケアサービス総合調整推進事業」を開始
- 平成 3年 「地域ケアシステム基本指針」を策定
- 平成 11 年 「横浜市における今後の地域ケアシステムのあり方について」報告書作成
- 平成 12 年 地域ケアプラザ等を拠点に「地域支えあい連絡会」を設置
- 平成12年 改正社会福祉法に「地域福祉」という言葉が法律上初めて使われる。
- 平成 15 年 地域福祉計画策定に着手
- 平成 16 年 地域福祉計画「全市計画」の策定 6 区の区計画策定
- 平成 17 年 12 区で区計画策定、全区で区計画策定完了

2 地域ケアプラザの整備・運営

(1) 事業内容

市民の誰もが、住み慣れた地域において健康で安心した生活を営むことができるように、地域の福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設として、地域ケアプラザを中学校区程度に1か所整備していきます。

(2) 施設の機能

ア 地域のボランティア等の活動・交流

地域の皆さんに、福祉・保健等に関する活動や交流の場としてご利用いただくとともに、介護教室やボランティア入門講座等の各種事業を実施します。

イ 福祉・保健等に関する相談・助言・調整

身近な相談窓口として、地域ケアプラザのスタッフがケースワーカーや保健師等と連携し、相談・助言・調整等を行います。また、居宅介護支援事業を行い、ケアプランの作成やサービス事業者との連絡調整等を行います。

ウ 福祉・保健サービス

高齢者デイサービス、高齢者デイサービスが充足されている地域では、障害児デイサービスなど、 地域のニーズにあった様々な福祉・保健サービスを提供します。

(3) 利用日等

ア 開館時間

月曜日~土曜日 午前9:00~午後9:00

日曜日・祝日 午前 9:00~午後 5:00

イ 休館日

施設点検日(月1回)及び年末年始(12月29日から1月3日まで)

(ただし、デイサービスについては、原則として年末年始を除く週7日実施)

(4) 平成 17 年度実績

ア 設計(5か所)

- (ア) 港南区日野南
- (イ) 旭区南希望が丘
- (ウ) 緑区鴨居
- (I) 都筑区中川
- (才) 戸塚区名瀬町

イ 建設(8か所)

名 称	建 設 場 所	併 設 施 設	しゅん工時期
鶴見市場地域ケアプラザ	鶴見区市場下町	コミュニティハウス	平成 17 年 11 月
鶴見中央地域ケアプラザ	鶴見区鶴見中央	保育所、民間分譲住宅	平成 19 年 3 月
沢渡三ツ沢地域ケアプラザ	神奈川区沢渡		平成 18 年 7 月
睦地域ケアプラザ	南区睦町	母子生活支援施設	平成 18 年 10 月
中村地域ケアプラザ	南区中村町		平成 18 年 8 月
仏向地域ケアプラザ	保土ケ谷区仏向町		平成 18 年 9 月
屏風ヶ浦地域ケアプラザ	磯子区森	生活支援センター	平成 18 年 9 月
日吉本町地域ケアプラザ	港北区日吉本町	市営住宅	平成 19 年 7 月 (予定)

ウ 運営(101か所)

利用者数(平成17年度)

2,661,307人

うち デイサービス延利用人員

950,112人

(デイサービス契約人員(平成17年度末) 18,723人)

3 福祉保健活動拠点の整備・運営

(1) 事業内容

地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが 日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して生活が続けられる地域社会の実現をめざすため、 福祉保健活動拠点を各区に1か所整備します。

(2) 施設内容

団体交流室、対面朗読室・編集室、録音室、点字製作室、多目的研修室、事務室等

(3) 利用日等

ア 開館時間

午前 9:00~午後 9:00

イ 休館日

年末年始

(4) 平成 17 年度実績

ア 整備

建設 1か所(西区)

イ管理

各区社会福祉協議会に委託

(平成 18年3月31日現在)

	(十)以10年3月31日現在)				
設置場所	開所日	利用件数			
鶴見区福祉保健活動拠点	平成 11 年 10 月 18 日	3,006			
神奈川区福祉保健活動拠点	平成 11 年 5 月 1 日	1,926			
中区福祉保健活動拠点	平成 16年 11月 1日	1,321			
南区福祉保健活動拠点	平成 16 年 7 月 1 日	1,860			
港南区福祉保健活動拠点	平成 14 年 11 月 25 日	2,795			
保土ケ谷区福祉保健活動拠点	平成 11 年 10 月 25 日	3,610			
旭区福祉保健活動拠点	平成 14 年 2 月 1 日	2,864			
磯子区福祉保健活動拠点	平成 13 年 2 月 15 日	1,628			
金沢区福祉保健活動拠点	平成 11 年 5 月 1 日	4,265			
港北区福祉保健活動拠点	平成 11 年 5 月 1 日	3,249			
緑区福祉保健活動拠点	平成 10 年 12 月 1 日	2,716			
青葉区福祉活動拠点	平成 17 年 4 月 1 日	2,524			
都筑区福祉保健活動拠点	平成 15 年 12 月 22 日	2,439			
戸塚区福祉保健活動拠点	平成 11 年 12 月 6 日	3,077			
栄区福祉保健活動拠点	平成 13 年 3 月 1 日	4,261			
泉区福祉保健活動拠点	平成 14 年 3 月 11 日	2,515			
瀬谷区福祉保健活動拠点	平成 14 年 11 月 1 日	2,474			
合	計	46,530			

4 民生委員・児童委員

(1) 事業内容

本市民生委員制度は、大正9年4月に「横浜市方面委員規定」が制定され、民間の篤志奉仕家として48名の方面委員を委嘱したことに端を発し、以来約90年の伝統と実績を有し、本市福祉行政の推進に大きな役割を果たしてきました。

民生委員・児童委員は、地域での福祉活動の推進、福祉保健センター等関係行政機関との連絡・協力など、共に同じ地域に生活する市民の立場から、福祉増進のための幅広い活動を行なっています。

また、主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、主に関係機関・団体等との連絡・調整を行うとともに、児童委員と一体となって活動を行っています。

(2) 民生委員・児童委員数 (主任児童委員を含む)

(平成 18年3月31日現在)

	(十成10年3月31日現在)							
定数			現 員		地区民生委員児			
	ÆØX	男	女	計	童委員協議会数			
鶴見	329(34)	107(9)	220(25)	327(34)	17			
神 奈 川	299(36)	77(7)	211(26)	288(33)	18			
西	122(12)	46(1)	76(11)	122(12)	6			
中	182(24)	53(2)	121(17)	174(19)	12			
南	264(30)	75(3)	186(26)	261 (29)	15			
港南	278(30)	47(2)	219(28)	266(30)	15			
保土ケ谷	270(40)	54(5)	207(32)	261(37)	21			
旭	322(38)	73(2)	240(34)	313(36)	19			
磯子	218(18)	40(2)	168(16)	208(18)	9			
金 沢	265(32)	32(0)	229(32)	261(32)	16			
港北	382(40)	66(3)	309(36)	375(39)	20			
緑	209(23)	68(2)	136(18)	204(20)	11			
青 葉	314(30)	48(1)	253(29)	301(30)	15			
都 筑	167(20)	48(6)	118(14)	166(20)	10			
戸 塚	295(35)	79(1)	213(34)	292(35)	17			
栄	149(14)	37(1)	110(13)	147(14)	7			
泉	177(24)	77(2)	99(22)	179(24)	12			
瀬 谷	155(24)	44(2)	108(22)	152(24)	12			
計	4,397(506)	1,071(51)	3,223(435)	4,294(486)	252			

()内は、主任児童委員で内数

(3) 民生委員・児童委員の活動状況

(平成17年度)

項目					年間取扱件数	比率(%)	1 人当たり年間取扱件数					
相談	迴	龄	者	に	関	す	る	IJ	٢	90,488	63.3	23.8
	障	害	者	に	関	す	る	IJ	٢	8,759	6.1	2.3
支援	子	ど	も	に	関	す	る	J	٢	21,480	15.0	5.6
件数	そ				の				他	22,126	15.5	5.8
					計					142,853	100.0	37.5
	調	查		•	実	態	;	把	握	37,396	8.5	9.8
その	行員	事・	事業	¥ • :	会議	∧ Ø.)参	加協	力	131,947	30.0	34.6
他の	地	域衤	畐 祉	上活	動	・ É	主	三 活	動	160,275	36.3	42.1
活動	民	児	協	道		İ	•	研	修	98,532	22.3	25.9
件数	証		I	明		事			務	11,381	2.6	3.0
	要亻	保護	児	童の	発見	見通	告	・仲	介	1,791	0.4	0.5
					計					441,322	100.0	115.9

^{*1}人当たり年間取扱件数のうち、高齢者に関すること、障害者に関すること、証明事務については、原則として主任児童委員は取り扱わないため、これらの項目については、主任児童委員を除いた民生委員・児童委員数(3,808人)で算出した。

(4) 研修会

全市的な情報交換等が図れるようグループワーク方式を取り入れるなどして、課題別、対象者別の各種研修会を開催しました。

5 高齢者・障害者権利擁護事業

(1) 事業内容

判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護に係わる相談や定期訪問・金銭管理サービス等を実施する「横浜生活あんしんセンター」の運営を補助しました。

また、障害者本人や家族を相談員として、障害者・家族からの相談を受け付ける障害者 110 番事業を 実施しました。

(2) 横浜生活あんしんセンター運営事業

ア 相談調整事業

(ア) 内容

高齢者や障害者の権利擁護にかかわる一般相談及び弁護士、社会福祉士による専門相談

(1) 相談実績(平成17年度末現在)

13,339件

- イ 定期訪問・金銭管理サービス事業(契約に基づき実施・有料)
- (ア) 内容

定期的な訪問・預貯金の出納代行、公共料金・生活諸費の支払いの代行等

(イ) 契約実績(平成17年度末現在)

190人(うち110人は財産関係書類等預かりサービス併用)

- ウ 財産関係書類等預かりサービス事業(契約に基づき実施・有料)
- (ア) 内容

預貯金通帳、有価証券、証書の保管(金融機関の貸金庫に保管)

(イ) 契約実績(平成17年度末現在)

117人(うち110人は定期訪問・金銭管理サービス併用)

- エ 法定後見・任意後見業務(契約等に基づき実施・有料)
- (ア) 内容

成年後見制度に対応し、法人として後見業務を行う。

- (イ) 実績
 - a 任意後見契約

契約締結済 13件

b 法定後見

後見人就任件数 12件

- オ 関係機関とのネットワークによる虐待への対応
- カ 広報・啓発・研修・研究事業
- (3) 障害者 110 番運営委託事業

平成 17 年度相談件数 430 件

(4) 実施主体

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会 (アーウの業務を各区社会福祉協議会に委託)

- 6 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の運営
- (1) 事業内容

「よこはま福祉人材育成指針」や「地域福祉計画」を推進し、今後ますます増大し多様化する福祉保健二ーズに対応する福祉保健両分野にわたる人材の確保・育成を行うために、研修、情報提供、福利厚生等を行う人材育成の拠点施設として、福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」を運営しています。

(2) 施設概要

ア 所在地

港南区上大岡西一丁目6番1号(ゆめおおおかオフィスタワー4階から12階)

イ 施設内容

研修室、和室及び実習室、情報資料室及び視聴覚ライブラリー、研究室、宿泊室、体育室及びフィットネスルーム、スポーツジム及び多目的浴室等

ウ 運営主体

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

工 開所日

平成9年10月1日

(3) 事業実施状況

(ア) 人材育成の実施支援研修5 コース(受講者延べ 112人)(イ) ビジネススクール19 コース(受講者延べ 582人)(ウ) 自己啓発スクール41 コース(受講者延べ 1,586人)(エ) パワーアップスクール22 コース(受講者延べ 1,163人)(オ) 地域活動推進スクール14 コース(受講者延べ 1,234人)(カ) その他8 コース(受講者延べ 250人)

イ 情報提供事業

(ア) 福祉保健情報資料の整備

a図書・資料470 冊 (累計 35,250 冊)b逐次刊行物1,264 冊 (累計 23,731 冊)c視聴覚資料 (ビデオ)10 本 (累計 989 本)

(イ) 情報資料室利用状況

 a
 情報資料室利用者数
 16,748 人

 b
 資料館外貸出数
 11,630 冊

 c
 貸出利用登録者数
 8,543 人

ウ研究事業

平成 18 年 3 月 20 日に「災害時の福祉サポートを考える」をテーマにシンポジウムを開催。 214 人が参加。

工 福利厚生事業(相談事業)

福祉保健従事者のための相談室(予約制)を実施。 利用件数 178 件

(4) 平成 17 年度利用状況(延数)

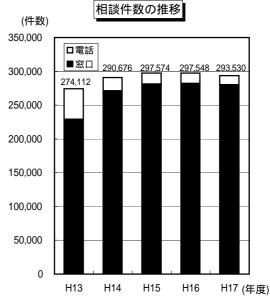
研 修 室	宿 泊 室	スホ゜ーツソ゛ーン	レストラン	情報資料室	計
利用者数 187,917	6,641	95,973	50,037	16,748	357,316

7 福祉保健相談状況

区福祉保健センターサービス課では、在宅の高齢者や障害者、子育てなどの福祉・保健に関する ニーズをもつ市民に対して、ソーシャルワーカーと保健師が総合的に相談を受け、福祉保健サービス の利用をはじめとする援助を行っています。

(1) 相談件数

٧.	THIATT	^^			
		+□ =火 //+ 米h	相 談 受 付		
		相談件数	窓口	電話	
	H13	274,112	228,923	45,189	
	H14	290,676	271,125	19,551	
	H15	297,574	280,723	16,851	
	H16	297,548	281,609	15,939	
	H17	293,530	279,919	13,611	



(2) 平成17年度の対象別相談状況 相談件数を対象者別にみると、高齢者関係の相談が 最も多くなっています。

		対	え 者	
	高齢者	児童	障害者	その他
H17	100,477	72,887	39,770	80,396

なお、その他区分には、妊産婦や女性の相談、介護 保険事業者等一般市民以外からの相談を含みます。

